

授 業 科 目 名	子どもと食育	教 員 名	木村 倫子	免許・資格 との 関 係	小学校教諭	
					幼稚園教諭	
授 業 形 態	講義	担当形態	単独	卒 業 要 件	保育士	選択
科 目 番 号	KEN301	配当年次	1年後期		こども音楽療育士	
単 位 数	2単位				小幼コース	選択
科 目	幼保コース					
施行規則に 定める科目区分 又は事項等						
一 般 目 標	「食育」は、平成17年6月に食育基本法が成立された後、その内容から保育士・幼稚園教諭養成課程等において、最近教育カリキュラムとして追加されている。本講義の目的は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人材を育成することである。					
到 達 目 標	本講義では、以下のことを理解・説明することができる。 (1) 食育基本計画が策定された背景・経緯と今なぜ食育なのかを理解・説明できる。 (2) 保育所保育指針、幼稚園教育要領と食育の関係について理解・説明できる。 (3) 食と栄養に関する基本的知識を修得し、それぞれの働き等について理解・説明できる。 (4) 食育活動のすすめ方について、食育の目標と計画を作成できる。 (5) 保育園・幼稚園ですすめる食育について、教育現場や家庭・地域との連携について説明できる。 (6) 食育活動の実際（人間関係・マナー、健康づくり、食への興味、連携活動）について、例を挙げ説明できる。また、学生によるテーマ設定を行い討論する。 (7) 日本の食文化、伝統食品・郷土料理、地産地消について理解・説明できる。					
授 業 の 概 要	近年、偏食・過食・不規則な食事・運動不足などによる肥満や生活習慣病の増加は、大人に限らず「子ども」においても健康を脅かす存在となっている。また、伝統的な日本の食文化や食の安全性などにも問題が生じている。これらの問題を「食育」で解決するため、食育基本法が制定・推進されている。本講義では、食育基本法の趣旨を始めとして、子どもの発育期における「食」に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するために必要な知識・情報などを講義する。また、食育を推進するために、保育所・幼稚園等で実践されている事例を紹介し、さらに学生によるテーマ設定と総合討論を行う。 授業形態は講義とする。アクティブラーニングとして、振り返り、個別の質疑応答、グループディスカッション、小テストなどを取り入れる。					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「1. 社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけている。」「4. 教育に関連する事柄について、継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
履 修 条 件 ・ 注 意 事 項	「食の科学」を予め履修し、食と栄養に関する基本的な知識・情報等を修得した上で、本講義を履修（選択科目）して欲しい。					
授 業 計 画	第1回：講義の進め方・成績評価について説明した後、国が推進する食育基本法の背景・経緯・趣旨等について説明する。（目標(1)） 第2回：保育所保育指針、幼稚園教育要領における食育の関係・位置づけから、保育所・幼稚園における食育教育の重要性を説明する。（目標(2)） 第3回：子どもの健康にとって、小さい時からの食習慣・生活習慣が如何に重要であるかを説明し、児童・学校における食育教育の重要性を理解させる。（目標(1), (2)） 第4回：正しい食生活、健康のために必要な栄養成分や五大栄養素の体内における働きについて説明する。（目標(3)） 第5回：子どもにおける栄養素の欠乏と病気、過剰摂取による病気と予防、食事・運動と生活習慣病などについて説明する。また、子どもの食生活における、欠食・個食・孤食・間食や偏食と軟					

	食等の問題点について説明する。(目標(3)) 第6回: 食育活動を実践するための保育所・幼稚園における体制整備・食育計画策定の手順等を説明する。(目標(4)) 第7回: 食育を効果的なものとするための学校と家庭における役割・連携について、事例紹介・説明する。(目標(5)) 第8回: 地産地消と食育・食生活について、宮崎県における郷土料理・伝統料理等の事例を使い説明する。(目標(7)) 第9回: 効果的に食育を推進するため、学校・家庭・地域・関係機関との連携による代表的な事例を紹介し、食育について理解を深める。(目標(5)) 第10回: 食育活動の実践について、事例として乳幼児における人間関係・マナーの観点から事例を紹介する。(目標(6)) 第11回: 食育活動の実践について、事例として乳幼児における健康づくりの観点から事例を紹介する。(目標(6)) 第12回: 食育活動の実践について、事例として乳幼児における食への興味、他者との連携活動の観点から事例を紹介する。(目標(6)) 第13回: 受講生について、幾つかの班に分け食育のテーマを設定し、資料を作成のうえ発表し、さらに全体討論を行う[1]。(目標(6)) 第14回: 受講生について、幾つかの班に分け食育のテーマを設定し、資料を作成のうえ発表し、さらに全体討論を行う[2]。(目標(6)) 第15回: 振り返りとまとめ 定期試験: 試験期間中に実施
学 生 に 対 す る 評 価	学則に基づき、定期試験80%、レポート20%で評価・判定する。 なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。 ・コメントを記載して返却する。 ・授業等に口頭で説明する。 ・答案例を配布する。
時 間 外 の 学 習 に つ い て	(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。) 事前学習: 毎回、講義する内容について事前に配布した講義資料のページ数等を指定するので、入念に予習し、不明な点等を明確にしておくこと。わからない項目には黄色のマークをしたり、参考図書等を利用して調べておくこと。また、講義で実際に聞いて理解できたものには違う色のマークをするなどして自分の理解ができたものについて、明確にしておくこと。 事後指導: 講義内容について、講義後自分の言葉で整理し直し、理解に努め、本講義の教育目標である他者への説明文を考えておくこと。
テ キ ス ト	
参 考 書 ・ 参 考 資 料 等	・『幼児期の保育と食育 保育園・幼稚園での食育のすすめ方』 小川雄二・須賀瑞枝 著 芽生え社 ・講義資料は別途配布する。
担 当 者 か ら の メ ッ セ ー ジ	「食育」は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人材を育成することを目的として設置された科目である。従って、本講義で取り上げる内容・知見は、今後、学生が卒業後、保育・初等教育分野で保育者・教員として働く際には必須となることから、しっかりと学ぶ目的を理解して履修し、自分の知識として他者に説明できるよう勉強して欲しい。
オ フィ ス ア ワ ー	メール等で対応する。